

**2019 年版 出る順社労士
一問一答過去問 BOOK ポケット**
**②雇用保険法・労働保険の保険料の徴収等に関する法律・
労務管理その他の労働に関する一般常識 の補正**

(2019/4/26 現在)

「2019 年版 出る順社労士 一問一答過去問 BOOK ポケット②」におきまして法改正により変更となった記載及び不適切な記載がありましたので、次のとおり補正させていただきます。お手数をおかけいたしますが、ご訂正のうえ同書をご利用いただけますよう宜しくお願い致します。

-
- ・ 2019/1/15 更新分… p.1
 - ・ 2019/4/26 更新分… p.2
-

【2019/1/15 更新分】

	ページ・行	訂正前	訂正後																												
訂正	P49 問題 088 解説 1 行目	(行政手引法 14 条 2 項) 本肢のとおりである。	(法 14 条 2 項) 本肢のとおりである。																												
訂正	P438 問題 114 6 行目	・・・、その社員又は <u>あ</u> 使用人である社会保険労務士に行わせる事務の委託を受けることができる。	・・・、その社員又は <u>使用人</u> である社会保険労務士に行わせる事務の委託を受けることができる。																												
訂正	P572 本試験問題番号 対照表 ◆労務管理その他の労働に関する一般常識 ●平成 30 年度 中部	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><td>∴</td><td>∴</td></tr> <tr><td>H30. <u>1</u>-ア</td><td>366</td></tr> <tr><td>H30. <u>1</u>-イ</td><td>364</td></tr> <tr><td>H30. <u>1</u>-ウ</td><td>376</td></tr> <tr><td>H30. <u>1</u>-エ</td><td>380</td></tr> <tr><td>H30. <u>1</u>-オ</td><td>384</td></tr> <tr><td>∴</td><td>∴</td></tr> </table>	∴	∴	H30. <u>1</u> -ア	366	H30. <u>1</u> -イ	364	H30. <u>1</u> -ウ	376	H30. <u>1</u> -エ	380	H30. <u>1</u> -オ	384	∴	∴	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr><td>∴</td><td>∴</td></tr> <tr><td>H30. <u>3</u>-ア</td><td>366</td></tr> <tr><td>H30. <u>3</u>-イ</td><td>364</td></tr> <tr><td>H30. <u>3</u>-ウ</td><td>376</td></tr> <tr><td>H30. <u>3</u>-エ</td><td>380</td></tr> <tr><td>H30. <u>3</u>-オ</td><td>384</td></tr> <tr><td>∴</td><td>∴</td></tr> </table>	∴	∴	H30. <u>3</u> -ア	366	H30. <u>3</u> -イ	364	H30. <u>3</u> -ウ	376	H30. <u>3</u> -エ	380	H30. <u>3</u> -オ	384	∴	∴
∴	∴																														
H30. <u>1</u> -ア	366																														
H30. <u>1</u> -イ	364																														
H30. <u>1</u> -ウ	376																														
H30. <u>1</u> -エ	380																														
H30. <u>1</u> -オ	384																														
∴	∴																														
∴	∴																														
H30. <u>3</u> -ア	366																														
H30. <u>3</u> -イ	364																														
H30. <u>3</u> -ウ	376																														
H30. <u>3</u> -エ	380																														
H30. <u>3</u> -オ	384																														
∴	∴																														

【2019/4/26 更新分】

	ページ・行	訂正後
改正	P207 問題 48 解説	以下に差し替え

×	048	(必修基本書 労働科目……467p)
		(法 7 条) 有期事業の一括は、要件に該当すれば法律上当然に行われるものであり、「事業主の届出によって行われるものではない」。なお、一括有期事業開始届の届出制度は平成 31 年 3 月 31 日をもって廃止された。

	ページ・行	訂正後
改正	P211 問題 55 解説	以下に差し替え

×	055	(必修基本書 労働科目……466p)
		(則 6 条 1 項・2 項) 有期事業の一括には、本肢のような地域的制限の要件はなく、それぞれの有期事業の行われる地域に関係なく行われる。機械装置の組立て又は据付けの事業においても同様である。

	ページ・行	訂正後
改正	P210・211 問題 57 問題・解説	※問題・解説を全削除 (改正により規定が削除されたため)

(2019. 4. 26 時点)